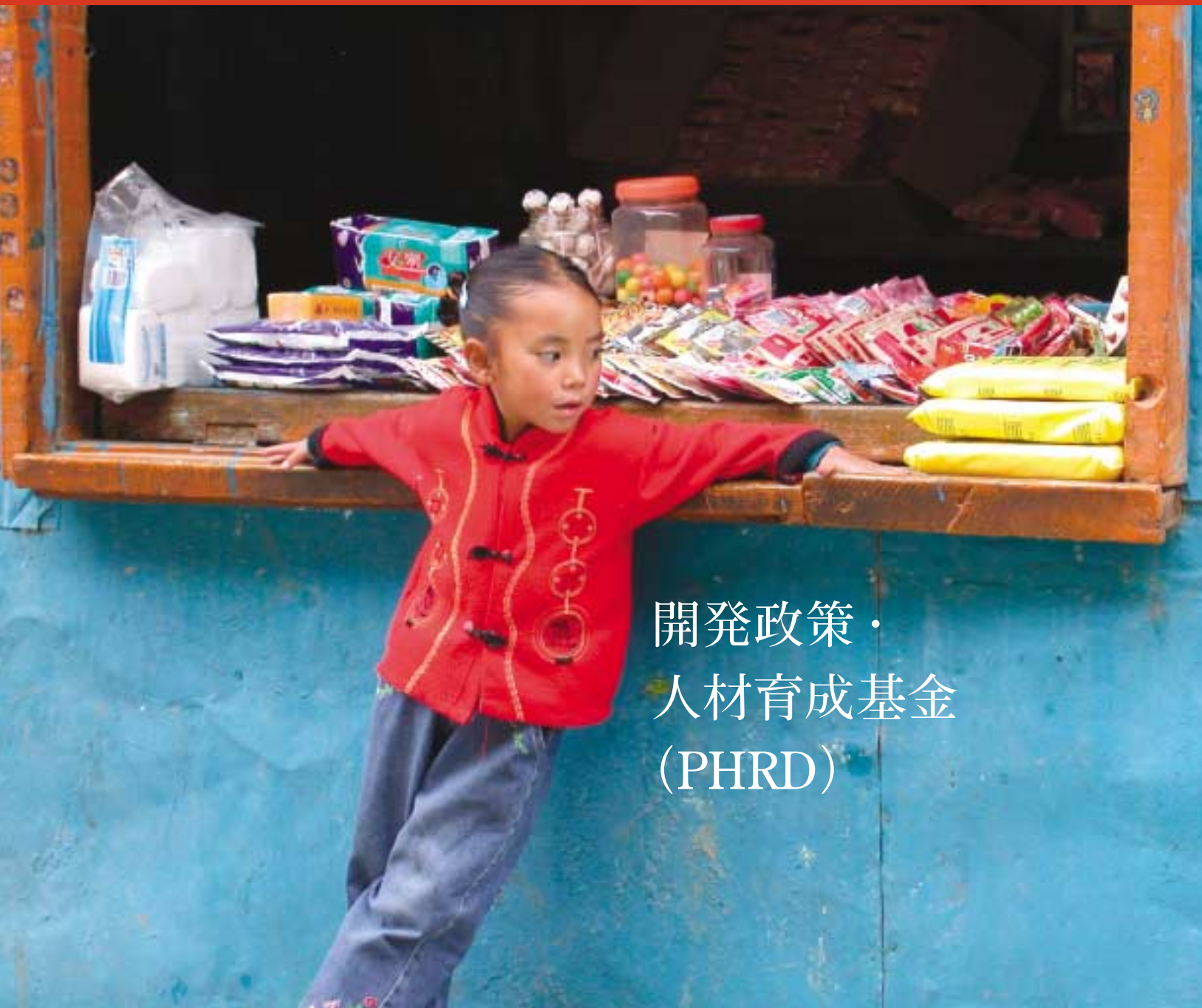




世界銀行
譲許性資産・グローバル・
パートナーシップ総局

年次報告 2003



開発政策・
人材育成基金
(PHRD)



世界銀行
譲許性資産・グローバル・
パートナーシップ総局

年次報告 2003



開発政策・
人材育成基金
(PHRD)

2003年度の主な活動

世界銀行では、貧困削減の取り組みにおいて、開発業務の主な活動の資金として信託基金を活用し、革新的な試みを通じて、開発パートナーおよび途上国の能力向上に努めています。開発政策・人材育成 (PHRD) 基金は、世銀の運営する複数の信託基金の中でも中心的存在のひとつとして、13年目の今年も、途上国自らが開発のプロセスを効果的に管理できるよう支援を行ってきました。

PHRD グラントが大きな効果をもたらすものであることは今も変わっていません。ただし、グラント申請から承認までのプロセス、実行、さらには供与対象選考基準の再編等いくつかの分野において、途上国側にとって手続きを進めにくい点のあることが指摘されています。そこで2002年度に問題改善のためいくつかの措置が講じられた結果、2003年度はグラント承認プロセスの合理化、グラント・プロポーザルの簡略化、プロポーズ時点での質の向上

「世銀の信託基金を通じてこうした分野での支援を積極的に拡充していくつもりです。すなわち、開発政策・人材育成基金 (PHRD) と日本社会開発基金 (JSDF) の機能を拡大させて、組織的対応能力の強化などキャパシティ・ビルディングを推進していく計画です」

—速水優日本銀行総裁 (当時)、
世界銀行グループ2002—2003年
年次総会において



コロンビアでのPHRDグラント契約署名式典。左から、Mr. Jairo Arboleda, Mr. Luis Alfonso Hoyos, Mr. Alberto Chueca, Mr. Santiago Montenegro, 林渉大使、飛永絵里、浅野敬広の両氏。

などが実現しました。

PHRD基金のうち、その要である技術援助プログラムの割当金は、2002年度と比べ990万ドル増えました。プロジェクト準備、プロジェクト実施、気候変動の3つの技術援助プログラムを合わせると、承認されたグラントの件数は、2002年度の97件から2003年度には116件に増えました。2002年度、PHRDは世銀理事会が承認したプロジェクトのうち約48%の準備を支援しましたが、2003年度にはその割合が28%にまで激減しました。

世銀の借入国はグラント受領国でもあり、PHRDに対する需要は引き続き大きなものです。ところが、グラント申請準備および承認後の管理の際に課される条件を整えるのに長時間かかることがあり、承認から終了まで平均約36カ月かかっています。

世界銀行と日本政府は、引き続きPHRDの簡略化と合理化を進めています。その一環として、世銀および日本にとっての優先項目をより反映させるため、2004年度に向けてPHRDの業務フレームワークが改訂されました。

2003年度に承認された改訂事項の中でも重要なものは、IDA融資適格国あるいはブレンド借入国（IDA融資適格国だがある程度の信用力によりIBRDからの融資が限定的に認められている国）で世銀が出資するプロジェクトの中で組織的対応能力強化の活動に協調融資を行うことが可能になった点です。この新プログラムが導入されたのは、組織的対応能力を強化し、主要な政策改革および健全なガバナンスのためのイニシアティブの実施を推進するためです。このグラントによって、援助を受けるにあたっての借入が予算上の制約および借入制限ゆえに本来なら望めない国々も、技術援助を得るのに必要な資金を調達できるようになりました。

グラントが確実に途上国の開発目標に沿ったものとなるようにと2002年度に始められた信託基金の改革も継続中です。世銀では、全体的な管理・運営のフレームワークについても改善を進めています。ただし、改革のプロセスは必ずしもたやすいものではなく、研修、柔軟性、透明性、効率性について熟考し、邁進することが関係者に広く求められています。日本政府も世銀同様、PHRDの全体的な効果を高めるための革新的かつ効果的な方法を真剣に探っています。

PHRDは、需要の大きい技術援助のほか、受領国でのキャパシティ・ビルディングおよび人材育成のための支援も行います。日本政府は、引き続き世銀の強力な開発パートナーです。両者はこれからも世界中の貧困層の暮らし向上に大きく貢献する支援プログラムをサポートし、ミレニアム開発目標の達成をめざしていく所存です。

目次

第1章：2003年度の活動概要	1
PHRDの技術援助プログラム：途上国の開発プログラム策定・実施能力の強化	2
PHRD基金の合理化	4
PHRDの人材育成プログラム	5
世界銀行研究所：知識と研修アジェンダの支援	5
日本／世界銀行共同大学院奨学金制度：開発活動を率先して実施できるプロフェッショナルの育成	6
パートナーシップ・プログラム	6
日本政府および世界銀行によるパートナーシップ・プログラム：国際社会との連携	6
スタッフ・グラント・プログラム：日本の専門知識および経験の活用	6
グローバル・プログラムの支援：グローバルあるいは複数国間レベルで参加、 知識共有、資源活用を促進するためのパートナーシップ	7
危機的状況にある生態系のためのパートナーシップ基金	7
都市同盟	7
貧困削減戦略信託基金	8
<i>infoDev</i>	8
HIPC信託基金	9
第2章：2003年度のPHRD基金財務状況	11
PHRDプログラムの財務状況	11
技術援助プログラム	11
世界銀行研究所トレーニング・プログラム	11
日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)	12
日本／世界銀行パートナーシップ・プログラム	12
貧困削減戦略信託基金 (PRSTF)	12
<i>infoDev</i>	12
スタッフ・グラント・プログラム	12
コンサルタント信託基金 (CTF)	12
HIPC信託基金	12
第3章：PHRDケース・スタディ	13
イエメン地下水・土壌保全プロジェクト	13
エチオピア道路セクター開発アダプタブル・プログラム・レンディング	15
スリランカ保健セクター開発プロジェクト	16
付表1：2003年度に承認されたPHRDグラント一覧	19
付表2：PHRD技術援助グラント・プログラムに関する2004年度方針およびプログラム内訳	25



略語

APL	アダプタブル・プログラム・レンディング
CAP	国別行動プロポーザル
CCIG	気候変動関連イニシアティブへのグラント
CDD	地域社会主導型の開発
CDF	包括的開発フレームワーク
CDS	都市開発戦略
CEPF	危機的状況にある生態系のためのパートナーシップ基金
CFP	譲許性資産・グローバル・パートナーシップ総局
CGAP	最貧困層援助協議グループ
CTF	コンサルタント信託基金
GOJ	日本政府
HIPC	重債務貧困国
ICT	情報通信技術
IDA	国際開発協会
JICA	国際協力機構
JJ/WBGSP	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度
JSCTF	日本スタッフ・コンサルタント信託基金
LAB	国境を越えた研修－アジアのNGOのキャパシティ・ビルディング
NGO	非政府組織
ODA	政府開発援助
PHRD	開発政策・人材育成基金
PRIAF	官民インフラストラクチャー諮問ファシリティ
PRSP	貧困削減戦略文書
PRSTF	貧困削減戦略信託基金
RCMS	受領者中心のモニタリング・システム
TA	技術援助
WBI	世界銀行研究所



2003年度の活動概要

PHRD基金は、世界銀行と日本政府の合意の下、貧困を緩和し、持続的開発に必要な基盤を構築し、開発のために緊密なパートナーシップを築くことを目的として、1990年に設立されました。2003年度も、主に次の2つの形でさまざまな活動への支援を行いました。

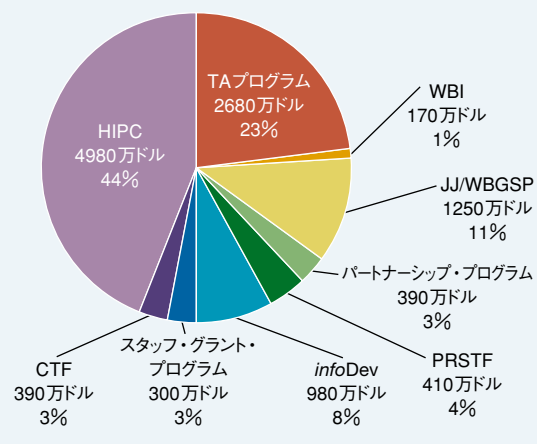
1. 世界銀行研究所 (WBI)、貧困削減戦略信託基金 (PRSTF)、*infoDev*、重債務貧困国 (HIPC) 債務削減イニシアティブなど実施中のプログラムへの貢献
2. 技術援助 (TA) プログラム、日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)、スタッフ・グラント・プログラム、コンサルタント信託基金 (CTF) など日本政府の融資のみによるプログラムへの貢献

2003年度、こうしたプログラムに対する日本政府の拠出額¹は1億1560万ドル²を記録しました(図1参照)。またPHRD基金からは、都市同盟、官民インフラストラクチャー諮問ファシリティ (PPIAF)、危機的状況にある生態系のためのパートナーシップ基金、最貧困層援助協議グループ (CGAP) などグローバルおよび地域レベルでのプログラムを対象とした特別割当³も行われました。

2003年度はPHRDプログラムにとって革新的とい

える1年となりました。日本政府と世界銀行が、PHRDプロジェクト実施のためのグラント供与基準改定を検討することで合意し、新たに「協調融資プログラム」導入に向け協議を始めたのです。同プログラムの実施にあたっては、IDAの融資により実施中のプロジェクトを運営することが困難な機関のキャパシティ・ビルディングに焦点を当てるのが合意されました。組織的対応能力強化プロジェクト協調融資にグラント資金を充てることで、プロジェクト審査報告書に含まれるキャパシティ・ビルディングにおいて、技術援助とトレーニングのためのコストがカバーされることとなります。これらのグラントの対象となるのは、IDA融資適格国およびブレンド国です。いずれも本来、技術援助を受けられればプロ

図1：PHRDプログラムによる2003年度の新たな拠出の内訳
総額1億1560万ドルに占める割合



1. PHRD基金に対する日本の年間拠出額。
2. すべて米ドル建てで計上。
3. 特定のグラント・プロポーザルや図1にあるプログラムの資金に充てることを日本政府が承認した割当金。

ジェクト活動や政策改革の実施が進むのに、そのための借入ができないことのある国々です。

2003年度、譲許性資産・グローバル・パートナーシップ総局(CFP)は、受領者中心のモニタリング・システム(RCMS)に関するパイロット・プログラムについて検討を始めました。PHRDグラントを対象に実施予定の同システムは、世銀が新たに導入したクライアント接続ウェブ・システムにすでに統合されており、2004年度にカンボジア、エチオピア、インドネシア、パキスタン、ペルー、フィリピン、スリランカ、イエメンの各国において導入されることになっています。

PHRDの技術援助プログラム：途上国の開発プログラム策定・実施能力の強化

PHRD技術援助(TA)プログラムは日本政府単独の出資によるユニークなプログラムとして、世銀が出資する開発プロジェクトを途上国が準備・実施するのを支援するものです(図2参照)。PHRDはこのプログラムを通じ、計画中の世銀プロジェクトのうち約31%にグラント(合計約218件の準備用グラント)を供与しています。

PHRD技術援助プログラムは、組織的対応能力強化と、世銀プロジェクトの計画・準備を支援するものです。2003年度はプロポーザル提出のために3回のラウンドが実施され、116件のTAグラント(総額7150万ドル)が承認されました(付表1：2003年度に承認されたPHRDグラント一覧を参照)。

図2：2003年度の技術援助グラントの地域別内訳
総額7150万ドルに占める割合

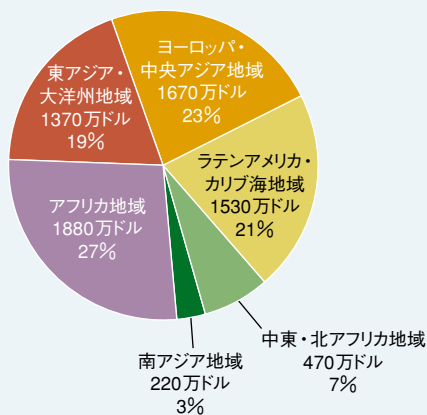
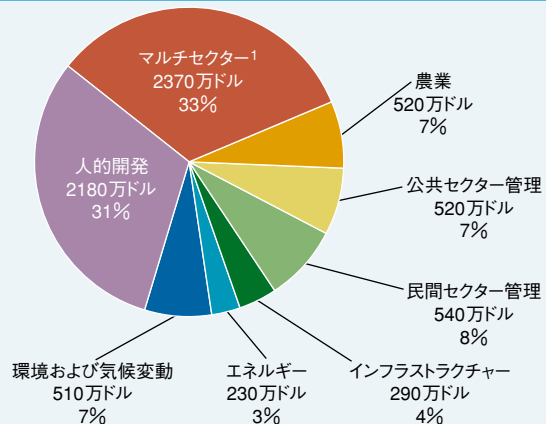


図3：2003年度の技術援助グラントのセクター別内訳
総額7150万ドルに占める割合



1. 貧困削減、地域社会開発、雇用創出、災害予防、平和・開発、プログラムの調整融資、社会投資、土地台帳作成の各プロジェクトを含む。

2003年度にTAグラント供与額が大きかったのは、アフリカ、ヨーロッパ・中央アジア、ラテンアメリカ・カリブ海の各地域で、僅差で東アジア・大洋州地域が続きました。セクター別に見ると、人的開発およびマルチセクターの項目が一番でした。

このように、2003年度のTAグラント供与先には地域やセクターによってばらつきがあります。これは、同プログラムがキャパシティ・ビルディングや、持続可能性、貧困削減、成長促進のための各プログラムにおける受領者の自主性を柔軟に支援していることの表れです。

世銀の業務方針に従い、2003年度に承認されたグラントのうち約93%は受領者が実施するものとなる予定です(2002年度は90%)。世銀による実施が承認されたグラントとしては、特別に急いで進められているアフリカのHIV/エイズ関連プロジェクトなどの緊急支援プログラムのほか、カリブ海の複数の国家を対象としたグラントなどがあり、これについては技術援助を集中的に行うことで相乗効果が生まれます。2003年度に承認された受領者実施グラントのうち約78%は、実施段階にNGOやシビル・ソサエティ組織が関わる予定です。

グラント・プロポーザルは、a) プロジェクト準備、b) プロジェクト実施のためのキャパシティ・ビルディング、c) 気候変動関連イニシアティブに絞って行われました。2003年度に承認された技術援助グラントのうち、90%は世銀の出資するプロジェクトの準備

図み1：各地域におけるグラントもPHRDのTAプログラム全体の傾向を反映

アフリカ地域—供与されたグラントは29件（総額1880万ドル）で、2003年度のTAプログラムへの割当全体の27%を占めました。人材育成とマルチセクターに対するものが目立ち、分野は保健や教育などでした。特に、ルワンダ、マリ、モーリタニア、コンゴ民主共和国でのHIV／エイズ対策に5件のグラントが供与されました。

ラテンアメリカ・カリブ海地域(LAC)—2003年度は前年からの継続グラントがいくつか実行されました。うち4件は人材育成を、1件は農村地帯の自治体支援のためのプロジェクトに対するものでした。地域全体では、TAグラント全体の21%にあたる25件のグラント（総額1530万ドル）が供与されました。中でも一番供与額の大きかったのは人材育成およびマルチセクターで、公共セクター管理でも司法システムの近代化や電子ガバナンスなどに対するものが目立ちました。

中東・北アフリカ地域—同地域への7件（総額470万ドル）のグラントのうち、3件はトルコ、2件はヨルダンを対象としたものでした。内容は気候変動や教育、

保健の改革で、イスタンブールの地震リスク緩和や災害への準備を支援するものもありました。

ヨーロッパ・中央アジア地域(ECA)—32件（総額1670万ドル）のグラントのうち、3件は気候変動に関するものでした。その他は、人材育成と、教育および保健など複数のセクターにまたがる問題に焦点を当てたものでした。域内の18カ国が2003年にPHRDのTAグラントを供与されました。

東アジア・大洋州地域—18件（総額1370万ドル）のグラントは、人材育成とマルチセクターのプロジェクトを中心にさまざまなセクターで活用されました。具体的には、農夫のエンパワーメントから農村地帯の給排水など保健や教育に関わるものでした。18件のうちベトナムに対するものが6件、インドネシアに対するものが5件でした。

南アジア—5件（総額220万ドル）のグラントのうち、インドに対する3件のうち2件が農村地帯の給排水プログラムの準備のためでした。スリランカと中国もグラントを受け取りました。

を、4%がプロジェクト実施をそれぞれ支援するもので、6%が気候変動関連のイニシアティブに対するものでした。



東アジア・大洋州地域に対するグラントが2003年度の技術援助プログラムのうち19%を占めました。
写真：Massimo Marolo

(a) プロジェクト準備のためのグラント

プロジェクト準備のためのグラントは、受領者や現地のプロジェクト実施機関が世銀の出資するプロジェクトやプログラムを計画・準備するのに必要な技術援助に資金を提供するものです。2003年度に承認された技術援助グラントのうち、104件（総額6470万ドル）が世銀の支援するプロジェクトの準備に充てられました（付表1参照）。

2003年度、プロジェクト準備のためのグラントの主だったものとしては、地域社会主導型の開発プロジェクトや、カンボジア、ニジェール、モンゴル、ホンジュラス、スリランカにおける貧困削減プロジェクトを支援するものに加え、教育、保健、環境関連の分野のさまざまなグラントがあります。これは、同プログラムが途上国のニーズに効果的に応えることができていることを表すものです。

(b) プロジェクト実施のためのグラント

PHRD技術援助プログラムは世銀による実施中のプロジェクトを引き続き支援しました。2003年度に

はプロジェクト実施のためのグラント7件(総額220万ドル)が承認されています。これらのグラントは、借入機関が準備・実施段階を通じて特定の弱点の克服に取り組めるようにするための資金に充てられます。セクター別に見ると、人材育成、公共セクター管理、マルチセクター・プログラムなど多岐にわたっています。2003年度に承認されたプロジェクト実施グラントの一覧は囲み2に記載されています。

(c) 気候変動関連イニシアティブへのグラント

気候変動関連イニシアティブへのグラント(CCIG)プログラムは、2002年4月に日本政府から500万ドルの拠出金を得て設立され、現在2年目を迎えています。同プログラムは、重大な懸案であった、地球温暖化の要因に途上国が対処できるよう援助を提供することが目的です。同グラントは、政治レベルでは、開発の計画立案プロセスに気候変動への懸念を取り込むことを支援する一方で、実務レベルでは、温室ガス排出抑制や、風力・地熱エネルギーなど代替燃料源確保といった効果的な気候変動イニシアティブや、エネルギー効率改善プロジェクトの準備などに活用されています。

2003年度、日本政府は500万ドルを拠出して、引き続き同プログラムを支援しました。新たに承認さ

囲み2：2003年度に承認されたプロジェクト実施グラント

ポリビア

制度改革プロジェクト—29万328ドル

ボスニア・ヘルツェゴビナ

基本的保健プロジェクト—22万7000ドル

教育開発プロジェクト—16万6617ドル

タジキスタン

サレズ湖リスク緩和—8万5500ドル

ニカラグア

第2次農村地帯自治体プロジェクト—25万7360ドル

マダガスカル

第2次保健セクター支援プロジェクト(CRESAN II)—65万9450ドル

モルドバ

保健投資基金—49万5900ドル

囲み3：2003年度に承認された気候変動関連グラント

ベラルーシ

社会インフラ改良プロジェクト—99万6559ドル

コスタリカ

ココア農耕システムにおける炭素関連環境市場の開発—85万ドル

ハンガリー

二酸化炭素および二酸化硫黄の排出量削減のための石炭バイオ・ブリケットの研究—79万5000ドル

ヨルダン

再生可能なエネルギー源の持続的開発およびエネルギー効率の改善—100万ドル

モルドバ

地域社会における森林開発—91万9900ドル

れた気候変動グラントは5件(460万ドル)でした(囲み3参照)。

PHRD基金の合理化

2002年度、TAプログラム・グラントの承認プロセス合理化、グラント・プロポーザルの簡略化、申請時および実行中の品質向上のため、パフォーマンス改善措置がとられました。こうした取り組みにもかかわらず、2003年度はTAプログラム承認とグラント実行にかかる時間は短縮されませんでした。

2002年度、PHRDは理事会が承認したプロジェクトのうち約48%についてその準備を支援しましたが、2003年度はその割合が約28%にまで落ち込みました。PHRDグラントの手続きには時間がかかることがあり、グラント・プロポーザルの承認から終了までは平均約36カ月かかっています。PHRDグラントを得られた結果その74%が世銀の融資に結びつくなど、PHRDのプロジェクト準備グラントの重要性に照らし、世銀は日本政府と協力して、PHRD手続きの簡略化およびプロジェクト準備全般のスピードアップを図っています。

2003年度の経験から得られた教訓に基づき、PHRDグラント選考基準の改訂が進められています。その結果、2003年8月に改訂された日本政府の政府開発援助(ODA)大綱に盛り込まれた新たな優

表1：PHRD手続きの課題、問題点、改善案

課題	問題点	改善案
PHRD Grant・サイクルとプロジェクト準備サイクルのタイミングの足並みをもっとそろえる必要がある。	プロジェクトの準備をタイミングよく始められない。	プロポーザルの呼びかけを定期的に行うことで次回がいつかを予測できるようにする。
Grantが、結果や影響を重視するよりもあらかじめ決定した資源投入にとらわれている。	成果の測定が困難で必要な柔軟性に欠ける。	Grant・プロポーザル文書は戦略的な事情やGrantの成果を重視したものにする。
Grant申請の際にあまりに詳細な情報が求められるため、準備や審査に膨大な時間を要する。	Grantの承認／実行の遅れのため、世銀のタスクチーム・リーダーに大きな負担がかかる。	Grant申請を合理化する。
	Grant実行の準備がタスクチーム・リーダーに過度の負担となっている。	
承認および開始の遅れにより、Grant活動すべてを完遂するには時間が足りない。	計画された活動すべては実施されない。	Grant活動の終了のために十分な時間をとる。
必要とされる署名が多すぎてGrantの実行開始が遅れる。	世銀と借入国に大きな負担となっている(金銭面を含め)。	法務文書を標準化する。
Grantの受益者が一部のGrant活動に必要な基金を得られない。	計画された活動が遅れるあるいは実施されないため、結果的にGrantの有効性を損なっている。	Grant・コストについてその全額をGrant基金によりカバーすることを認める。

先項目がさらに反映されるようになります。さらに、Grantの実行についても改善を図るため、簡略化が進められています(表1参照)。同プログラムの報告は、これまでの半年から年次ベースに変更になると共に、迅速な審査を実現するためGrant申請の書式も簡略化されます。

2004年度の技術援助方針文書(付表2参照)には、来年度のプログラム運営の指針となるプログラム・ガイドラインとGrant承認基準が定められています。これにより同プログラムがさらに効率的かつ効果的なものとなり、将来的に承認されるプロポーザルも質の高いものが増えるはずで

PHRDの人材育成プログラム

世界銀行研究所：知識と研修アジェンダの支援

世界銀行研究所(WBI)は、開発のための能力拡大を促進すると共に、グローバルな知識共有と研修のための仲介役兼まとめ役の役目も担っています。具体的には、途上国がスキルを高め、複数のソースから得たグローバルな知識を各々が置かれた状況に合わせて活用し、そこで得た教訓を自らの組織や方針に活用するのを支援しています。

PHRDの資金は、WBIおよびそのパートナー機関

が計画、開発、提供するWBIの活動のために活用されており、WBIの掲げる能力拡大という目標の達成に重要な役割を果たしています。さらに、日本とWBIはPHRDの資金提供を通じてパートナーシップを構築し、開発目標達成のために各分野においてそれぞれ比較優位分野の知性を活用することを重視しています。

2003年度、日本はWBIによるトレーニングおよびキャパシティ・ビルディングのプログラムに対し、新たに170万ドルを拠出しました。この資金は2004年度のプログラムに使われることになっています。2003年度PHRDのうちWBIプログラムへの割当は330万ドルで、前年度から実施中のプログラムに充てられました。この資金は、割当のなかった2002年度から繰り越されたものです。2003年度の割当は、WBIに対するドナー資金全体の12%を占めました。

WBIについて

- 実施した研修活動：715件(2002年度の28%増)。
参加者：5万8000人以上(2002年度の21%増)。
- 途上国の84%がWBIのプログラムを全体として「有用」あるいは「きわめて有用」と評価。

2003年度WBIは、途上国のニーズによりきめ細かく応えるため内部で大規模な調整を実施する一方、重症急性呼吸器症候群（SARS）の流行や地政学的紛争など困難な状況を克服して、715件（2002年度の28%増）の研修活動を実現し、その参加者は5万8000人以上（2002年度の21%増）を数えました。途上国の84%がWBIのプログラムを「有用」あるいは「きわめて有用」と評価しています。

日本／世界銀行共同大学院奨学金制度：開発活動を率先して実施できるプロフェッショナルの育成

日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）は、世銀加盟国出身で専門職についている人々に対し開発関連の分野で学位取得に向け修士課程での教育の機会を提供するものです。JJ/WBGSPは日本政府単独の出資に支えられており、その運営はWBIのトレーニング・プログラムの一環となっています。

2003年度は、2002年度の2倍以上にあたる312名の奨学生が選抜されました。このように大幅な増加は、日本政府が同プログラムへの支援を継続した結果として実現されたもので、2003年度、日本政府による同プログラムへの出資金は1250万ドルに上りました（2002年度の250万ドル増）。

選ばれた奨学生のうち96%が、世銀加盟国の出身者でした（WBIの優先国を含む）。レギュラー・プログラム奨学生の60%以上は、両親の最終学歴が高校以下の家庭の子弟でした。2003年度、奨学生のうち女性の割合は35%に達しました。

囲み4：奨学金応募者の地域別内訳

アフリカ地域—60%

過半数の応募者が、ナイジェリア、タンザニア、ケニア、ウガンダなどの出身。

南アジア地域—12%

バングラデシュ、インド、インドネシア、パキスタン、スリランカなどの出身者が応募者の大半を占めた。

アフリカと南アジアの後には、東アジア・大洋州地域、ラテンアメリカ・カリブ海地域、中東・北アフリカ地域、そしてヨーロッパ・中央アジア地域と続く。

JJ/WBGSPについて

1987年の設立以来、加盟国の大学で学びたいとする応募者は4万2000人近くに上り、その中から2155人を選出して奨学金を提供した。

わずかな例外はあるものの、各地域からの応募者の数は着実に増えてきている。中でもアフリカ地域からの応募が一番多い。

過半数にあたる53%の奨学生が、経済、開発、公共政策、あるいは経営学を専攻しており、環境（16.7%）そして保健／保育とジェンダー（13.5%）が続きました。

パートナーシップ・プログラム

日本政府および世界銀行によるパートナーシップ・プログラム：国際社会との連携

日本政府および世界銀行によるパートナーシップ・プログラムは、日本と世銀の研究者たちが開発の主要な問題をめぐって関係を構築し、世界の開発問題に対する日本社会の関心を高め、援助コーディネーションの取り組みを強化するよう、さまざまな活動を支援しています。これまでに日本は1940万ドルをこのプログラムに拠出しています。

2003年度、日本は3件のグラント（総額65万4120ドル）を承認しました。うち2件は日本および大洋州諸国に焦点を絞ったもので、もう1件はベトナムに対するものでした（囲み5参照）。

スタッフ・グラント・プログラム：日本の専門知識および経験の活用

スタッフ・グラント・プログラムは、かつて日本コンサルタント信託基金と合同で運営されていたもので、世銀職員として採用された日本国籍保有者について、期間制限なしの採用の場合は試用期間に限り100%、また期限付きの場合は50%を同プログラムの資金でまかなうことができます。世銀はスタッフの採用にあたり、内部規定を遵守することが義務付けられています。2003年度、同プログラムは7人のスタッフについて約100万ドルの資金を提供しました。

囲み5：2003年に承認された日本政府および世界銀行によるパートナーシップ・プログラムのためのグラント

ベトナム開発情報センター支援—13万ドル

開発情報センターの準備活動を支援するもの。テレビ会議のためのテクノロジーや設備のアップグレード、書籍やCD-ROMおよび図書館用資料の購入、遠隔研修セミナー／コースなど日本や日本とベトナムのパートナーシップに関する活動に資金を提供する。

国際金融機関による国際キャリア・フォーラム2003—9万5770ドル

2003年に開かれたキャリア・フォーラムに資金を提供し、将来世銀グループに採用の可能性のある人材のリストを充実させた。

国境を越えた研修(第2段階)—42万8350ドル

2001年に開催された一連のワークショップ「国境を越えた研修(LAB):日本をはじめとするアジア太平洋諸国のNGOのためのキャパシティ・ビルディング」に続く第2段階に資金を提供した。選ばれたNGOを対象に、インターンシップ・プログラムを通じた実地訓練と参加型アプローチによるスキル習得が行われた。パイロット・インターンシップ・プログラムとCDD法でのトレーニング・プログラムの2種類がある。

グローバル・プログラムの支援：グローバルあるいは複数国間レベルで参加、知識共有、資源活用を促進するためのパートナーシップ

危機的状況にある生態系のためのパートナーシップ基金

危機的状況にある生態系のためのパートナーシップ基金(CEPF)は、世銀、地球環境ファシリティ(GEF)、コンサベーション・インターナショナル(CI)などの機関が参加するパートナーシップで、技術面・財務面での強みや現場での知識、敏捷かつ柔軟な運営能力を生かして新たに生物多様性保護のための資金調達手段を確保すると共に、情報通信を促進する知識システムを構築することをめざしています。こうした強みのおかげでCEPFは、小規模あるいは中規模のフィールド・プロジェクトに対し、これまでよりも合理化された形でかなりの額の資金を提供できます。2001年に活動を始めて以来、CEPFは特に次の地域に対してグラントを提供してきました。(i) マダガスカル (ii) アフリカ西部のギニア北部森林生態系 (iii) 南米アンデス山脈のビルカバンバ・アンボロ回廊 (iv) 大西洋岸の森林(ブラジル) (v) ケープ・フロリスティック地域(南米) (vi) チョコ・ダリエン(エクアドル西部) (vii) メソ・アメリカ (viii) スンダランド(インドネシア)。これまでに87件のプロジェクト(総額1400万ドル)が承認されています。

都市同盟

都市同盟は1999年に設立されました。当初のメンバーは、世銀と国連人間居住計画(UN-Habitat)、世界各国の地方自治体による連合体のうち有力な4団体の政治指導者、それに10カ国の政府(カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、英国、米国)でした。日本は、都市同盟協議グループの設立メンバーとして、都市部の貧困削減に効果的にアプローチして成果を上げることが目的に、同グループの活動開始後4年間に400万ドルの拠出を約束しました。

同プログラムは、世界各国の都市とその開発パートナーが同盟を結んで、都市貧困層の生活環境を改善する目的で、以下の2大分野において直接のかつ目に見える行動を起こそうというものです。

- 都市開発戦略(CDS)：地元関係者が自らの都市についてビジョンを明確にし、経済見通しを分析し、行動と投資の優先項目を特定する。
- 都市および国家レベルでのスラムの整備：「スラムのない都市」の行動計画に従い、2020年までに少なくとも1億人のスラム居住者の生活環境を改善する。

都市同盟によるアジアでの都市開発戦略(CDS)活動に対して日本政府からの多額の拠出が行われたおかげで、早い段階で大きな効果が認められています。これは、国家的CDSプログラムが進められ

囲み6：承認された貧困削減戦略（PRS）の行動

現在承認されているPRSの行動は、以下のとおりさまざまなキャパシティ・ビルディングの分野にわたっている。

キャパシティ・ビルディングの分野	受益国
PRSプロセスにおける分析能力、参加、自主性、政策開発、経済成長、組織的対応能力の強化	アルメニア、アルバニア、カーボヴェルデ、コートジボワール、コモロ、ジブチ、エリトリア、グルジア、キルギス共和国、レソト、マラウイ、モルドバ、セルビア・モンテネグロ、イエメン
モニタリングと評価を強化するためのキャパシティ・ビルディング	ボスニア・ヘルツェゴビナ、ホンジュラス、モーリタニア、パキスタン、タジキスタン、ベトナム
計画立案と予算編成を参加型にして地域社会に分散させるためのキャパシティ・ビルディング	ウガンダ

ているフィリピンとインドネシアの2カ国において特に顕著です。フィリピンではここ2、3年、きわめて活発にCDSプログラムが推進されてきました。プログラムの実施はフィリピン都市同盟が日本の支援を得て担当しており、40以上の中小都市が関わっています。フィリピン都市同盟の会長は「CDSにより500以上の優先的プログラムやプロジェクトが実施された」と報告しています。フィリピン政府は、日本のPHRDグラントの支援を得て、都市開発投資プロジェクトの準備を始めています。これは、都市当局が自らの開発戦略を実施するのを補佐するものです。

インドネシアでは、貧困層を中心に据えたCDSを都市部への投資の優先順位を決定するための重大なツールのひとつとして制度化するという、政府による分散化の取り組みに対し、都市同盟プログラムの支援が行われました。インドネシア政府と世銀は、世銀からの1億ドルを30都市に投資するにあたり、参加型CDSプロセスを通じて明らかにされた優先項目を少なくとも7都市に適用していく予定です。

来年度に予定されているアジアのCDS活動としては、CDSの影響をよりよく理解するための研究、「都市部への投資と貧困削減の質、影響、持続性の改善」に関するCDS会議があります。

貧困削減戦略信託基金

貧困削減戦略信託基金（PRSTF）は複数のドナーによる信託基金で、貧困削減戦略を実行中の低所得国におけるキャパシティ・ビルディング活動をサポートするものです。PRSTFは、貧困削減戦略文書

（PRSP）の作成と実行の強化に充てられます。PRSPは途上国が自ら作成し、重債務貧困国（HIPC）イニシアティブによる債務削減および世銀と国際通貨基金（IMF）による譲許的融資の基盤となるものです。PRSPでは、貧困削減の主な阻害要因が特定され、それを克服するための計画が、進捗状況モニターのメカニズムと共に示されます。

2003年度末の時点で、各途上国自身の運営委員会により承認された活動は、総額1000万ドル規模に上ります。プログラム開始からの累計実行額は61万9000ドルですが、来年度（2004年度）には実行額も追いついてくるとみられています。

infoDev

infoDevは、複数のドナーによるグラント・ファシリテーターで、情報通信テクノロジー（ICT）が開発分野にどのような機会を開くのかを明らかにするような革新的プロジェクトを支援しています。infoDevの使命は、こうしたテクノロジーの利用と社会経済面での発展にとってのベスト・プラクティス共有を推進することで、途上国の貧困層のニーズを特に重視しています。

日本政府の支援により、infoDevは新たに「インキュベーター・イニシアティブ」に着手、これを最重要イニシアティブと位置づけています。これは、途上国における起業家精神の醸成と民間セクター開発をめざすもので、当初3年間は、インキュベーター間のネットワークを構築して、途上国においてICTを使える中小企業の設定と発展を推進し経済成長と競争力を確保することに専念します。

国家的目標および優先課題を念頭に、また民間セクターの開発レベルが一様でないことも考慮して、インキュベーター・イニシアティブでは、さまざまな国の具体的なニーズや機会に適用できる総合フレームワークの構築が検討されています。また、その活動と成果物はグローバル・プログラムの一環となるよう計画されます。*infoDev*は途上国において、政府、民間企業、投資銀行のほか、大学やリサーチ機関との連携の下、インキュベーター・イニシアティブを推進しています。

HIPC信託基金

重債務貧困国 (HIPC) に対する債務削減イニシアティブは、重い債務を抱えた最貧困国の対外債務削減の包括的アプローチとして、債務削減を貧困削減の総合フレームワークの一環として位置づけるという重要な役割を担っています。2003年度、HIPC信託基金は14のドナーから総額9億600万ドルの新

規拠出について合意をとりつけました。その内訳は、アフリカ開発銀行が2600万ドル、カナダが5100万ドル、スイスが3500万ドル、フィンランドが600万ドル、フランスが2100万ドル、英国が1500万ドル、ギリシャが200万ドル、国際復興開発銀行 (IBRD) が2億4000万ドル、アイスランドが100万ドル、日本が1億400万ドル、NDF (北欧開発基金) が500万ドル、ノルウェー2900万ドル、ロシア連邦が1000万ドル、米国が3億6100万ドルです。2003年度、日本はPHRDへの総額1億400万ドルの拠出金の中から5000万ドルをHIPC信託基金に割り当てました。

HIPCイニシアティブ開始以降2003年6月30日までに、IDAは要件を満たした国を対象とした債務削減に約23億ドルを拠出しています。IDAがこれらの国に認めた債務削減額はHIPC信託基金から償還されます。その主な原資は、同基金のIDA分としてIBRDから移転される資金です。HIPC基金への割当総額はこれまでに16億4000万ドルに上っています。



2003年度のPHRD基金財務状況

21世紀に入ってからからの日本政府の対PHRD拠出金は3億8930万ドルに上ります(図4参照)。2003年度は実に1億1560万ドルが新たに拠出されました。PHRDプログラムには(i)技術援助プログラム(ii)世界銀行研究所(WBI)によるトレーニング(iii)日本/世界銀行共同大学院奨学金制度(iv)日本/世界銀行パートナーシップ(v)貧困削減戦略信託基金(PTSTF)(vi) *infoDev* (vii) スタッフ・グラント・プログラム(viii) コンサルタント信託基金(ix) HIPC信託基金があります。

2003年度は、グローバルな多国間イニシアティブを除くさまざまなPHRDプログラムに総額1億3910万ドルが割り当てられました(表2参照)が、新規に1億3000万ドルが拠出され1億7250万ドルが割り当てられた2002年度の水準は下回りました。

PHRDプログラムの財務状況

技術援助プログラム

2003年度、技術援助プログラムへの新規拠出額はこれまでになく減少し、2680万ドルでした(2002年度より1130万ドル減)。ただし、2003年度には総額7150万ドルの割当がありました。これは、PHRDグラントに対する需要が、過去数年間の傾向から一転して伸び始めたことの表れです(図5参照)。

世界銀行研究所トレーニング・プログラム

2003年度、日本は世界銀行研究所(WBI)によるトレーニングおよびキャパシティ・ビルディングのプログラムに新たに170万ドルを拠出しました。この新規拠出金は、2004年度の活動に充てられるものです。2003年度、WBIプログラムに対するPHRDの割当金は330万ドルで、WBIに対するドナー拠出金全体のうち約12%に相当します。2003年度の実行額は約100万ドルでした。

2003年度、WBIは715件の研修活動を実施し(2002年度の28%増)、5万8000人が参加しました(2002年度の21%増)。

図4： PHRD基金への拠出額：2000－2003年度
(単位：100万ドル)



表2：PHRD基金への拠出額および割当金：
2002-2003年度（単位：100万ドル）

	2002年度	2003年度
拠出額 ¹	\$130	\$115.6
割当金／承認額 ²	\$172.5	\$139.1

1. PHRD基金に対する日本の年間拠出額。
2. 特定のグラント・プロポーザルおよび図2に記載されたプログラムの資金に充てることを日本政府が承認した割当金。

日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)

2003年度、JJ/WBGSPは日本政府から総額1250万ドルの拠出金（2002年度の250万ドル増）を得て、世界のさまざまな地域の312人に奨学金を提供することができました（2002年度の倍以上の人数）。

日本／世界銀行パートナーシップ・プログラム

2003年度も日本は実に390万ドルを拠出して同プログラムを積極的に支援し、拠出金は累計1940万ドルに達しました。2003年度には3件のグラント（65万4120ドル）が承認されましたが、2002年度の承認実績を77%下回るものでした。実行額は約200万ドルでした。

貧困削減戦略信託基金（PRSTF）

2003年度、日本はPRSTFに対して410万ドルを拠出し、同基金への累計拠出額は1000万ドルとなりました。2003年度末の時点で1000万ドル規模の活動が各国の運営委員会により承認されており、累計実行額は61万9000ドルとなりました。

infoDev

infoDevのインキュベーター・イニシアティブ用の資金として、日本は980万ドルの追加拠出を行い、これによりPHRDを通じた拠出総額は1630万ドルとなりました。

スタッフ・グラント・プログラム

スタッフ・グラント・プログラムは、日本スタッフ・

コンサルタント信託基金の解散に伴い2003年度に新しく発足したもので、300万ドルの新規拠出を受けました。2003年度は計7件のグラント（総額約100万ドル）が承認され、実行額は23万3000ドルでした。

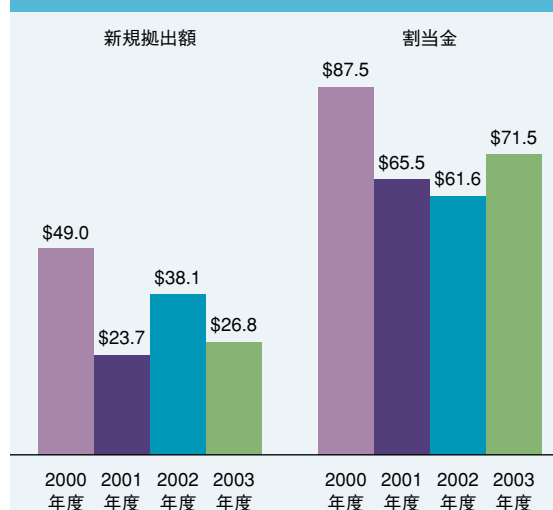
コンサルタント信託基金（CTF）

2003年度の初めに、CTFなど特定の信託基金プログラムに対する改革が行われました。その際、(a) 信託基金の目標を世銀の戦略優先課題や資源割当により沿ったものとする (b) 管理と説明責任を強化する (c) プロセスと条件を簡略化することで運営状況を改善するという3つの目標が掲げられました。2003年度の初めに各ドナーは、CTF改革の一環として、条件の標準化に合意しました。2003年度、日本は新たに390万ドルを拠出し、改革後のCTFプログラムに1290万ドルを割り当てました。改革前の実行額は500万ドルでした。

HIPC信託基金

HIPC信託基金に対する日本の新規拠出は合計4980万ドルに上りました。この資金はPHRDから移転されたもので、現在までの累計額は1億1870万ドルに達しています。

図5：技術援助プログラムへの新規拠出額および割当金：2000-2003年度（単位：100万ドル）





PHRDケース・スタディ

2002年度、世銀職員はPHRDの審査の一環として、PHRDの技術援助(TA)グラントを供与されている国々において現地視察を行いました。その目標は、TAグラントの計画、実施、モニタリングの面で、受領者の実態に対する理解を深めることです。協議形式のインタビューの場で、PHRDグラントの計画、実行、運営について受領者の経験談が披露され、同プログラムの強みと課題を特定するための重要な手がかりとなりました。本章では、TAグラントを受けている3機関(イエメン地下水・土壌保全プロジェクト、エチオピア道路セクター開発プロジェクト、スリランカ保健セクター開発プロジェクト)のスタッフとの協議の詳細をケース・スタディとして紹介します。

イエメン地下水・土壌保全プロジェクト

背景

イエメン共和国は、1990年5月、南北イエメン統合により誕生しました。人口は現在約1700万人で、その75%以上が農村部に暮らしています。農村部の収入はその大半(穀物生産量のほぼ85%でGDPの約8%)が灌漑農業によるものです。真水不足が深刻で、国民一人当たりになると年間推定125立方メートルしか供給できていません(中東・北アフリカ



イエメン共和国プロジェクト準備チーム。前列からAli al Oqailli, Sadek al Nahhani, Khaled al Silwi, Abdo Fadl, Abdulbasit A. Rab, Nabila Rajeh, Jumana M. Ali, Sultn al Barakani, Moneer Alwan, Abdulkarim al Sabri, Hamound al Rubaidi, Abdulrahman Sharaf.

地域の年間一人当たり平均は1250立方メートル、世界全体では平均7500立方メートル)。概算では水資源の85%が農業に使用されており、大半の都市で汚染されていない飲料水が極端に不足しています。首都サヌアでは20年以内に水資源が枯渇するとされているなど、イエメンが深刻な水不足に直面していることは間違いありません。

地下水・土壌保全プロジェクトは、灌漑用パイプによる送水と農場単位での灌漑システムの整備、小規模な灌漑、流域管理により持続可能な農業を強化することを目標としています。また、水資源利用者団体が地下水のモニタリングと規制の整備を進めると共に特定の帯水層の管理に自ら関わられるようにする活動も試験的に進められています。同プロジェ

「PHRDグラントを受けていなければ、質の高いプロジェクトを策定することはできなかつただろう」

—イエメン農業灌漑省(MOAI) 職員

クトの準備のために、イエメン政府に対し合計33万1750ドルのPHRDグラントが供与されました。

グラントの実行状況

イエメン地下水・土壌保全プロジェクト準備のために、2001年6月29日にPHRDのTAグラント供与が承認され、同グラント・プログラム実施の監督責任を担う農業灌漑省(MOAI)を通じて以下の5つの活動の資金に充てられました。

1. **農業工学調査**：いずれもプロジェクト活動の基礎となる農業面の改善、地下水の送水および灌漑システム、地域の灌漑計画、段丘再生のニーズ、流域管理を評価・計画する。
2. **金融経済調査**：農場金融モデルを含めプロジェクト活動の経済的実現可能性を判定する。
3. **制度・社会調査**：参加型の帯水層管理と地元公共機関の役割を評価・計画するもので、同プロジェクトのジェンダーおよび貧困の側面もカバーする。
4. **環境調査**：投資計画による影響および水資源利用と地下水資源の保全措置を評価する。
5. **プロジェクト実施計画の準備**：全調査について計画にあたっての提言をまとめる。

きわめて重要な水セクターのプロジェクトでありながら効果的に準備するには制約があり資源の不足も妨げとなっているとして、イエメン政府は日本政府のPHRDグラントを要請しました。そこで、水セクターのプロが提供した専門知識はイエメンにとって大変貴重なものでした。同プロジェクト準備にあたったチームは、このグラントがもたらした重要な恩恵のひとつとして、環境省および国家水資源公社



サヌアでは20年以内に水資源が枯渇するとみられています。
撮影：Bill Lyons

のスタッフとの共同作業により関係を構築できたことを挙げました。経験豊かな専門家チームのおかげで、MOAIはこれらの各省庁と連携して共同で土壌侵食防止および水資源保全推進のための措置をとることができました。同グラントにより、本来なら交流の機会がなかった農業および水セクターの専門家との接触が可能となり、活動実施機関間での知識の格差が縮小し、関係構築が実現しました。

また、同プロジェクトの利害関係者協議の際の技術援助提供を通じて、プロジェクト活動によって恩恵を受ける当事者間につながりも生まれました。PHRDグラント供与以前は、MOAIはプロジェクト準備において利害関係者との連携を確立できていませんでした。グラントを通じて利害関係者を関与させたことにより、この問題が解決され、パートナーシップが構築されることになりました。世銀の融資によるこのプロジェクトは、地下水乱用の割合の漸進的縮小、近代的な灌漑システムの利用、段丘再生による土壌および水の保全、キャパシティ・ビルディングに基づいた水セクターの管理強化につながるものです。さらに、同プロジェクトは参加型なので、地域団体が能力を高めて水資源や土壌をよりよい形で管理・保全できるようになるでしょう。

また同グラントにより、工学面での設計、プロジェクトの計画の鍵となる経済・環境・制度面の分析、一般認知度改善キャンペーン、灌漑活動への女性の参加など社会面での評価についてスムーズな準備を進めることが可能となりました。こうした調査は同プロジェクトの構造と活動および技術・財政面での実行可能性の詳細を明確にするのに役立ちました。世銀は同プロジェクトを高く評価し、プロジェクト総コスト4680万ドルのうち4000万ドルをIDA融資によりまかなうよう提言しています。

MOAIには世銀の融資によるプロジェクトを担当した経験があったので、そのノウハウが同グラントのスムーズな実施に役立ちました。同プロジェクトは2004年2月に理事会の承認を受けました。プロジェクトの実施にあたっては、今後もPHRDグラントを受けた経験で得られた知識が役立つことでしょう。MOAIは、これまでは大半のグラント(信託基金)が世銀により実施されたため、業務契約締結、コンサルタントの管理、基金の実行を通じてのキャパシティ・ビルディングの恩恵をイエメン人スタッフが受けることはなかったと言います。そこでMOAIは、同グラントをイエメン政府が実施することで、彼らのキャパシティを高め、調達および会計も含めプロ

プロジェクトの実施に迅速に移れるようにすべきだと主張しています。

エチオピア道路セクター開発アダプタブル・プログラム・レンディング

背景

エチオピア政府は、経済発展プログラムおよび貧困緩和戦略の一環として道路インフラの質と量が高めることを重視するようになってきました。エチオピアの道路網には、未整備の地域が大きいことと水準が低いことの二重の問題があります。こうした問題に対処するため、エチオピア政府は道路整備10カ年計画(RSDP)を立ち上げ、1997年に実施に着手しました。この計画は2段階に分けて進められます。

現在は第一段階ですが、すでにいくつか重要な改善がみられます。連邦政府の建設した道路のうち状態のいいものの割合が、1995年には14%だったのが1999年には25%にまで増えたのです。また、どんな天候でも利用可能な道路から歩いて半日以上以上の距離にある農場の割合が1996年には75%だったのが2000年には60%にまで減少しました。こうした改善がみられたにもかかわらず、エチオピアは道路網密度においてアフリカで最も低い国のひとつのままで、そのことがこの国の経済発展に引き続き多大な影響を及ぼしています。そこでエチオピア政府は、RSDP実施継続に向け、エチオピア道路セクター・アダプタブル・プログラム・レンディング(APL)準備のためにPHRDの技術援助グラントを確保しました。

グラントの実行状況

第1次および第2次エチオピア道路セクターAPL準備のため、総額67万7270ドルのPHRDグラントが2002年1月24日に日本政府によって承認されました。同グラントは、同プロジェクトの計画と将来的実施を担当するエチオピア道路公社(ERA)を通じて、以下の3つの活動の資金に充てられました。

「グラントのおかげで社会的影響評価についての知識を獲得し、問題解決に積極的に関わることができるようになりました」

—ベケル・ネガシー(エチオピア道路公社プロジェクト・チームのメンバー)



社会・経済成長を支援し、貧困緩和の目標を達成するのに、道路輸送が果たす役割は大きい。

1. 再定住アクション・プラン：6本の地域道路を対象とするもの。
2. 地域社会道路網開発計画：道路の影響を受ける地域社会を特定し、今回の投資により発生するニーズの中で地域社会開発マスター・プランに盛り込むべきものを明らかにする。
3. 輸送活動が貧困層に与える影響：新しい道路による社会開発への貢献度を高め、貧困を緩和し、ジェンダーの平等を促進する。

同グラントは、再定住プランの策定、報酬制度の設計、投資の社会的影響の評価に貢献しました。道路プロジェクトは標準的な輸送インフラ・プロジェクトの工学的側面を重視する傾向があり、これまではこうした社会開発問題が注目されることはありませんでした。このように同グラントは、プロジェクトに関連する社会問題に取り組むための重要な資金となっただけでなく、受領・実施機関におけるどちらかというと因習的な輸送分野のエンジニアにまったく新しい分野の知識をもたらしたのです。

ERAチームでは、同グラントが主に環境や社会面での影響という新しい分野の知識やスキルの習得を促進したと認識しています。従来は世銀と借入国が経済および技術面での分析を行い、世銀の融資するプロジェクトはこれをもとに承認の是非が決定されていました。同グラントは、プロジェクト設計の際に社会面での懸案が進んで取り入れられるようきわめて重要な役割を果たしたわけです。プロジェクトが社会・環境面に与えるマイナスの影響を緩和するための防止策や、社会・環境面での便益を拡大する方法を、受領者自身が期待したり編み出し

たりすることは難しかったです。

道路網の開通に絡んで新たに浮かび上がってきた問題のひとつにHIV／エイズの蔓延があります。適切な計画の下に蔓延を防止あるいは軽減することは可能です。従って、このプロジェクトには、危険にさらされる地域社会を対象とした適切な教育・認識プログラムを含める必要があります。

輸送の社会的側面に関するワークショップの資金にも同グラントが充てられ、さまざまな利害関係者や受益者が道路開発と関係の深い社会的安全性、さらにそれが地域社会開発や貧困緩和に果たす役割について理解を深めるのに貢献しました。

エチオピア道路公社(ERA)は世銀の融資するプロジェクトの実施で経験を積んでいましたが、同グラントの実行には遅れが発生したため、内容に柔軟性をもたせることと実行期間を延期する必要が生じました。これが可能だったのは、技術調査のために資金が割り当てられていたおかげです。また、ERAチームは、専門セクターでの仕事に応用できる専門知識を取得できたと自負しています。こうした専門知識を身につけたことで同チームには専門セクターでの最先端の知識を保有しているとの自信が生まれました。

第2次APLには2004年7月に理事会の承認が下りる予定です。同グラントは引き続き、6本の道路を対象に、主に(2)と(3)のコンポーネントで技術援助を提供していくことになります。

スリランカ保健セクター開発プロジェクト

背景

スリランカの保健状況は比較的良好な方で、その他の社会指標も他の多くの低所得国や下位中所得国と比べて高い方です。一番の課題は、昔から依然として解決されていない、栄養失調など母子の健康の問題で、ミレニアム開発目標(MDGs)の中でスリランカはこの面だけでは遅れをとっています。スリランカはまた、急速に進む年齢構成の変化という問題にも直面しています。心臓病や糖尿病といった非伝染性の慢性病に苦しむ人が増え続けているのです。

スリランカの保健システムは、官民両方のサービスから成り立っています。公共セクターは入院・外来両方の患者を対象としており、予防や健康増進の活動も行っています。一方、民間の保健サービスは、専任の民間開業医や個人で活動している政府の医

「PHRDグラントにより思考プロセスが明確になりました。これは、保健セクターの新しい方向性を決定するのに重要でした。また、政府、WHO、日本の機関、世銀の協力を推進してくれました」

—サラス・サマレージ博士(保健省組織開発責任者)

療スタッフ、それに薬局によるもので、主に外来患者が対象です。民間の病院セクターも小規模ながら成長しつつあります。保健サービスで定評のあるスリランカですが、現在、いくつもの新たな課題に直面しています。たとえば、人口構造および疫学的変化とその結果、非伝染性の疾病の患者数が急増していること、中流階級の人口増加に伴いより質の高い治療法への投資拡大の期待が高まっていること、貧困層に影響を及ぼす薬品、診断、サプライのコストを公共セクターが非公式に分担していることなどがあります。今では外来患者のための医療支出のうち約50%を民間が負担していると推定されています。

世銀による対スリランカ支援の具体的な目標は以下のとおりです。(i) 予防医療をより重視し、既存の問題(幼児や妊産婦の死亡率、伝染病、栄養失調)と新たに浮上してきた問題の両方に取り組むことで、政策と戦略のバランスを改善する(ii) 保健サービスのための公共資源が平等に利用され誰もがその成果を享受できるようにする。具体的には基本的な保健サービスをさらに強化し、地方への資源の割当を増やし、辺境地での医療を充実させる(iii) 地方と首都圏の両方でプログラムの相乗効果を高め格差



保健サービスで定評があるスリランカですが、現在、いくつもの新たな課題に取り組んでもいます。

撮影: Yosef Hadar



PHRDグラントの資金を得て、スリランカの保健セクター関係者の会議が開催されました。

縮小を推進する(iv)インプット重視からアウトプットや成果重視に転換することにより、中央および地方レベルでの計画、予算編成、管理の各メカニズムを改善する(v)資金調達のための代替メカニズム導入や治療および予防医療の両方における効率性改善、最も弱い立場に置かれたグループや障害者に配慮した戦略や介入の改善などイノベティブな動きを支援する。

グラントの実行状況

1999年12月に承認された57万ドルのPHRDグラントが、保健省(MoH)による保健開発プロジェクト準備の資金に充てられました。同グラントの具体的な目標は、保健セクターのパフォーマンスを改善するための戦略および支援計画を策定し、地元でプロジェクト実施プランを策定できるように支援することでした。技術援助は以下の4つのコンポーネントで構成されています。(i)保健セクター戦略の策定・宣伝に積極的に参加した利害関係者の関与(ii)管理・業務プロセス強化のための、政策立案者を対象とした情報の分析(iii)保健システムの評価(iv)制度面や財務面などの調整やモニタリング・評価システムの設計。

同グラントには1年以上もの遅れが発生しました。

「JICAと世銀の間には強力な関係があります。保健セクターの業務は、多様なパートナーが協力してみるのに格好の機会です」

—JICAスリランカ事務所スタッフ

世銀と政府がIDAによる同セクター支援のニーズを評価し直していたためです。徹底した協議の結果、IDAが保健改革支援のためのセクターワイド・プログラムを通じて、引き続き同セクターを支援することが決まりました。PHRDの活動は2002年3月に始まり、当初計画されていた活動は大半が終了しました。MoHは、PHRDグラントの実行がスムーズに進み、実施は複数の機関が担当したと報告しました。同グラントは、(i)保健戦略の策定(ii)保健省のキャパシティ・ビルディング(iii)プロジェクトの設計および管理の3分野にきわめて重要な役割を果たしました。(i)支援サービス(ii)公共セクター(iii)民間セクター/NGO(iv)官民に共通の問題(v)人材(vi)セクター・ファイナンスの6つのテーマごとにグループが立ち上げられ、各分野について草の根レベルで計画・実施が進められました。9人の国際コンサルタントから成る中心的チームが短期間スリランカを訪問し、セクター戦略の策定を進めました。地元のコンサルタントはプロジェクト準備室を支援し、詳細な調査を担当しました。同グラントはまた、プロジェクトのロジカル・フレームワーク策定の資金にも充てられました。

同グラントは基本的に、スリランカの保健セクター改革のために分析作業と経験から知識を得る活動の資金に充てられました。さらに、利害関係者間(政府、開発パートナー、シビル・ソサエティ)で行われた保健セクター改革に関する協議の資金にも充てられました。同グラントにより、プロジェクト準備に対する精緻な分析的アプローチと一貫性のある投資および実施計画が策定されました。MoHにとって同グラントは、「ビジョン2010」を推進するスリランカにおける保健セクター戦略策定にきわめて重要なものとなりました。MoHはまた、世銀スタッフのおかげでプロジェクト設計のすべての面が改善されたとしてその貢献をたたえました。ただし、同チームはMoHがコンサルタントの選定にもっと関与すべきであったとも感じているとすると共に、ワシントンでの手続きに時間がかかりコンサルタントへの支払いが遅れた点も指摘しています。彼らは世銀が支払いプロセスを各国現地事務所に分散化させることを検討すべきだと強く主張しています。

国際協力事業団(JICA)は保健セクターに深く関わっており、同グラントの実行期間を通じて政府と日本の各機関それに世銀との間の協力の必要性を強く主唱しました。PHRDグラント活用のための計画に関わった各利害関係者およびJICAは、PHRD

の供与を受けた保健戦略とJICAの策定したマスター・プランの間で調整を進めることなどについて何度も話し合いをもちました。以前にPHRDグラントを通じて政府の業務を請け負ったコンサルタントが今回JICAにより起用されました。これによって、PHRD調査とJICAの業務に協調性が確保されました。

2003年9月、保健セクター戦略と保健マスター・プランが国家保健協議会により承認されました。スリランカ保健セクター開発プロジェクトには2004年度に理事会の承認を得てIDAグラント6000万ドルが供与される予定です。



2003年度に承認されたPHRDグラント一覧

アフリカ地域			
国名	プロジェクト	金額 (単位:ドル)	グラントの目的
ベナン	地域社会主導型国家開発プロジェクト	602,198	プロジェクト準備
ベナン	第2次貧困削減支援融資 (PRSC II)	783,200	プロジェクト準備
ブルキナファソ	公共セクター改革キャパシティ・ビルディング・プログラム	473,950	プロジェクト準備
コンゴ民主共和国	HIV/エイズ・マルチセクター・プロジェクト	998,624	プロジェクト準備
コンゴ民主共和国	民間セクター開発および競争力育成	864,175	プロジェクト準備
コンゴ民主共和国	HIV/エイズおよび保健プロジェクト	628,575	プロジェクト準備
エジプト、エチオピア、スーダン	ナイル川流域東部総合開発 (IDEN)	1,503,036	プロジェクト準備
エチオピア	シビル・ソサエティのキャパシティ・ビルディング	500,000	プロジェクト準備
エチオピア	農村部のキャパシティ・ビルディングおよび市場開発プロジェクト (RCBMDP)	759,500	プロジェクト準備
ガンビア	地域社会ベースの農村開発プロジェクト	467,500	プロジェクト準備
ガーナ	第2次村落インフラストラクチャー・プロジェクト	350,790	プロジェクト準備
ガーナ	水セクター再建プロジェクト	572,680	プロジェクト準備
ケニア	医療サプライ・セクター改革プロジェクト	426,000	プロジェクト準備
レソト	第2次教育セクター開発プロジェクト	357,600	プロジェクト準備
マダガスカル	第2次保健セクター支援プロジェクト (CRESAN II)	659,450	プロジェクト実施
マダガスカル	第3次地域社会栄養プログラム	431,200	プロジェクト準備
マリ	農産物輸出における競争力育成	548,750	プロジェクト準備
マリ	農業の競争力および多様化	370,500	プロジェクト準備
マリ	HIV/エイズ・マルチセクター・プロジェクト	750,725	プロジェクト準備
モーリタニア	HIV/エイズおよび風土病のマルチセクターでの抑制	547,140	プロジェクト準備
モーリタニア	第2次採掘・炭化水素セクター	394,600	プロジェクト準備
モーリタニア	PRSCキャパシティ・ビルディング・プロジェクト	549,825	プロジェクト準備
ニジェール	第1次貧困削減支援融資	676,000	プロジェクト準備
ルワンダ	分権化および地域社会開発	725,000	プロジェクト準備
ルワンダ	都市インフラストラクチャーおよび雇用創出	453,540	プロジェクト準備
ルワンダ	HIV/エイズ大湖イニシアティブ (GLIA)	555,775	プロジェクト準備
ルワンダ	運輸セクター開発プロジェクト	904,050	プロジェクト準備
シエラレオネ	インフラストラクチャー開発プロジェクト	1,184,100	プロジェクト準備
ウガンダ	第2次民間セクター競争力育成プロジェクト	750,000	プロジェクト準備
アフリカ地域合計		18,788,483	

東アジア・大洋州地域

国名	プロジェクト	金額 (単位:ドル)	グラントの目的
カンボジア	貧困削減支援融資	496,000	プロジェクト準備
インドネシア	微量栄養素欠乏抑制のための栄養プロジェクト	696,500	プロジェクト準備
インドネシア	戦略的道路インフラストラクチャー・プロジェクト(SRIP)	1,132,650	プロジェクト準備
インドネシア	東ジャワ開発改革プロジェクト	627,000	プロジェクト準備
インドネシア	農業技術と情報の提供による農夫のエンパワーメント	791,600	プロジェクト準備
インドネシア	紛争地域の復興支援	503,950	プロジェクト準備
ラオス人民民主共和国	第2次南部農村地方の電化プロジェクト	1,316,679	プロジェクト準備
モンゴル	第2次貧困削減支援融資	635,800	プロジェクト準備
バブアニューギニア	小規模農業開発プロジェクト(SADP)	430,550	プロジェクト準備
フィリピン	第2次女性の健康と母性保護プロジェクト	1,341,380	プロジェクト準備
フィリピン	都市開発投資プロジェクト	980,000	プロジェクト準備
東ティモール	移行支援プログラム—政策展開および貧困層に配慮した 予算編成	441,475	プロジェクト準備
ベトナム	メコン川流域保健支援	551,155	プロジェクト準備
ベトナム	農村給水衛生	1,192,013	プロジェクト準備
ベトナム	ベトナムICT開発	603,000	プロジェクト準備
ベトナム	貧困層のための保健基金	491,800	プロジェクト準備
ベトナム	HIV/エイズ防止	542,000	プロジェクト準備
ベトナム	第2次高等教育普及プロジェクト	913,750	プロジェクト準備
	東アジア・大洋州地域合計	13,687,302	

ヨーロッパ・中央アジア地域			
国名	プロジェクト	金額 (単位:ドル)	グラントの目的
アルバニア	第3次灌漑排水復旧プロジェクト	432,750	プロジェクト準備
アゼルバイジャン	エネルギー・プロジェクト	600,000	プロジェクト準備
ベラルーシ	社会インフラ改善プロジェクト	996,559	気候変動
ボスニア・ヘルツェゴビナ	基本的保健プロジェクト	227,000	プロジェクト実施
ボスニア・ヘルツェゴビナ	教育開発プロジェクト	166,617	プロジェクト実施
ボスニア・ヘルツェゴビナ	教育再編プロジェクト	381,887	プロジェクト準備
ブルガリア	第2次プログラムの調整融資	455,000	プロジェクト準備
ブルガリア	第3次プログラムの調整融資 (PAL)	495,000	プロジェクト準備
ブルガリア	農村開発	891,620	プロジェクト準備
グルジア	農村開発プロジェクト	667,600	プロジェクト準備
ハンガリー	二酸化炭素・二酸化硫黄排出削減のためのバイオ・ブリケット研究	795,000	気候変動
カザフスタン	民営化後の第2次農業支援プロジェクト	680,050	プロジェクト準備
キルギス共和国	自然災害緩和プロジェクト	477,950	プロジェクト準備
キルギス共和国	農村部教育プロジェクト	358,220	プロジェクト準備
ラトビア	第2次教育改善プロジェクト	291,800	プロジェクト準備
ラトビア	第3次プログラムの構造調整融資 (PSAL III)	412,500	プロジェクト準備
マケドニア	不動産台帳・登記	447,550	プロジェクト準備
マケドニア 旧ユーゴスラビア共和国	火力・電力総合プロジェクト	535,000	プロジェクト準備
モルドバ	第2次社会投資基金	578,700	プロジェクト準備
モルドバ	地域社会森林開発	919,900	気候変動
モルドバ	保健投資基金	495,900	プロジェクト実施
ポーランド	第2次保健プロジェクト	380,000	プロジェクト準備
ポーランド	石炭セクター再編による社会・環境面への影響緩和	399,040	プロジェクト準備
ポーランド	第2次農村開発	628,725	プロジェクト準備
ルーマニア	第2次保健セクター改革APL	521,000	プロジェクト準備
タジキスタン	サレズ湖リスク緩和	85,500	プロジェクト実施
ウクライナ	第3次プログラムの調整融資	700,430	プロジェクト準備
ウクライナ	年金改革実施	881,700	プロジェクト準備
ウズベキスタン	第2次保健プロジェクト	493,550	プロジェクト準備
ユーゴスラビア	公共支出キャパシティ・ビルディング・プロジェクト	491,640	プロジェクト準備
ユーゴスラビア	モンテネグロ医療システム改善プロジェクト	450,000	プロジェクト準備
ユーゴスラビア	不動産台帳登記プロジェクト	382,400	プロジェクト準備
ヨーロッパ・中央アジア地域合計		16,720,588	

ラテンアメリカ・カリブ海地域

国名	プロジェクト	金額 (単位:ドル)	グラントの目的
ボリビア	制度改革プロジェクト	290,328	プロジェクト実施
ブラジル	バイーア州都市部低所得者居住地の改善および 総合開発—Viver Melhor II	990,000	プロジェクト準備
ブラジル	第2次プログラムの人材育成セクター改革融資 (HD PSRL II)	583,220	プロジェクト準備
ブラジル	アマゾン保健/水/衛生総合開発プロジェクト	958,500	プロジェクト準備
チリ	土地開発のためのインフラ・プロジェクト	698,000	プロジェクト準備
コロンビア	持続可能な開発構造調整融資	550,000	プロジェクト準備
コロンビア	災害対策強化プロジェクト	1,060,000	プロジェクト準備
コロンビア	平和・開発プロジェクト	539,330	プロジェクト準備
コロンビア	プログラムの金融セクター調整融資	875,000	プロジェクト準備
コロンビア	第2次プログラムの労働・社会セクター改革融資	700,000	プロジェクト準備
コスタリカ	コスタリカ固有のココア農業森林システムにおける 炭酸ガス排出抑制・環境市場	850,000	気候変動
エクアドル	第2次先住民・アフリカ系エクアドル人 人材開発 プロジェクト(PRODEPINE II)	602,280	プロジェクト準備
エクアドル	第2次プログラムの人材開発改革融資	892,750	プロジェクト準備
エルサルバドル	第2次教育改革APL	400,000	プロジェクト準備
ガイアナ	第2次貧困削減支援融資	595,500	プロジェクト準備
ホンジュラス	司法システム近代化プロジェクト	375,000	プロジェクト準備
ホンジュラス	貧困削減および地域開発プロジェクト	590,000	プロジェクト準備
メキシコ	地域社会による国家レベルでの司法システムの利用	480,000	プロジェクト準備
ニカラグア	第2次農村部地方自治体プロジェクト	257,360	プロジェクト実施
ニカラグア	ニカラグア貧困削減支援融資	400,000	プロジェクト準備
ペルー	シエラ地域開発プロジェクト	1,100,000	プロジェクト準備
ペルー	第2次農業リサーチ拡大プロジェクトAPL	442,540	プロジェクト準備
セントビンセントおよび グレナディーン諸島、 グレナダ、セントルシア	Eガバナンスおよび公共セクター近代化	321,800	プロジェクト準備
ウルグアイ	第2次保健セクター開発	446,800	プロジェクト準備
ベネズエラ	農村開発プロジェクト	350,000	プロジェクト準備
ラテンアメリカ・カリブ海地域合計		15,348,408	

中東・北アフリカ地域			
国名	プロジェクト	金額 (単位:ドル)	グラントの目的
ヨルダン	アンマン開発回廊	485,000	プロジェクト準備
ヨルダン	再生可能エネルギー源の持続可能な開発およびエネルギー効率の促進	1,000,000	気候変動
ヨルダン	第3次公共セクター改革融資	459,288	プロジェクト準備
チュニジア	第2次高等教育改革支援プロジェクト	482,000	プロジェクト準備
トルコ	保健セクター改革	800,000	プロジェクト準備
トルコ	イスタンブール地震リスク軽減および緊急事態対策 (ISRMEP)	927,500	プロジェクト準備
トルコ	プログラムの公共セクター・社会安全保障 改革調整 融資 (PSAL)	534,200	プロジェクト準備
中東・北アフリカ地域合計		4,687,988	

南アジア地域			
国名	プロジェクト	金額 (単位:ドル)	グラントの目的
中国	長江・珠江流域復興プロジェクト	500,000	プロジェクト準備
インド	タミール・ナードゥ・エンパワメントおよび貧困削減プロジェクト	485,900	プロジェクト準備
インド	マハラスシュラ農村部給水・衛生プロジェクト	300,000	プロジェクト準備
スリランカ	農村部貧困削減イニシアティブ	518,000	プロジェクト準備
インド	タミール・ナードゥ農村部給水・衛生プロジェクト (RWSS)	415,000	プロジェクト準備
南アジア地域合計		2,218,900	



PHRD技術援助grant・プログラムに関する 2004年度方針およびプログラム内訳

1. 目標

世銀の融資するプロジェクトやプログラムの準備・実施を支援するため融資対象国に対して技術援助grantを提供することであり、本プログラムの下で承認されるgrantは、本ガイドラインに定められた基準を満たすものとする。

2. 重点分野

技術援助grantは常に**貧困問題**を重点分野とする。プロジェクト準備grantの各割当案を日本政府に最終的に提出する際、総額の少なくとも35%はIDA融資適格国/IDAブレンド国を対象とし、総額の少なくとも35%はアジア諸国を対象とすることが求められる。

3. 優先対象分野および活動

grant・プロポーザルの対象となるのは以下の分野のプロジェクトやプログラムとする。

- (i) 低所得および低中所得国における世銀の融資プログラムの下でのプロジェクトの準備を支援するための技術援助⁴。
- (ii) 高中所得国におけるプロジェクトの準備。ただし、以下の優先分野支援のみを対象とする。
 - (a) 教育、保健、栄養、水と衛生、社会的保護、環境
 - (b) 参加型の地域社会開発、NGO、シビル・ソサエティの関与
 - (c) 開発イニシアティブにおける女性の役割
 - (d) MDGの指標に照らして貧困の度合いが明らかに高いグループや地域を対象としたプ

プロジェクト

- (iii) IDA融資適格国、ブレンド国、低中所得国において実施中のプロジェクトを実施機関の能力強化の面から支援する**プロジェクトの実施**。ただし、技術援助grantを使って実行能力面のどんな問題に取り組むのかをプロポーザルに明記すること。
- (iv) **気候変動イニシアティブ**分野として、途上国の生活水準向上と工業化推進に伴うエネルギー生産増大を受けて、受益国における温室効果ガス排出の影響を評価する知識習得を支援する活動、および排出削減のためのイニシアティブ(パイロット・プログラムを含む)を支援する活動(同イニシアティブの業務ガイドラインについては別途合意済み)。なお、この分野のプロポーザルでは、炭素基金(PCF)、バイオ炭素基金(BCF)、地球環境ファシリティ(GEF)など世銀の運営する環境関連基金を通じて世銀が支援するプロジェクトや活動との関連性が求められる。
- (v) IDA融資適格国/ブレンド国を対象に世銀が融資するプロジェクトの中の**組織的対応能力強化のための協調融資部分**。プロジェクトの鍵となる政策改革および健全なガバナンスのためのイニシアティブの実施を促進することを目標とする。grantは、予算上の制約および借入制限ゆえに援助を受けるにあたっての借入が本来なら望めない国々が技術援助を得るのに必要な資金に充てられることになる。このプログラムについては業務ガイドラインが別途合意されている。

4. 「世界開発報告2002」の定義による。

4. 金額

日本政府に対して提出するグラント・プロポーザルは、日本政府と譲許性資産・グローバル・パートナーシップ総局(CFP)の間で合意された拠出限度額の枠内とする。CFPはプロポーザルを募るにあたり、世銀の各地域担当副総裁室に対して拠出限度額および各地域へのおおよその割当額を通知する。

5. ファンディング・プロポーザル

プロポーザルには、プロジェクトの開発目標、グラントの目標およびその支出分野を明記する。限度額は通常100万ドルとし、1件のプロジェクトにつき申請は1回のみとし、増額は認められない。

6. プロポーザルの承認

日本政府は既定のフォーマットに沿って作成された「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」をもとにグラント供与の可否を決定する。プロポーザルの内容は、当該セクターにおける国別援助戦略(CAS)の目標に沿ったものでなければならない。プロジェクト準備のためのプロポーザルの場合、後続プロジェクトをCASのIBRD/IDA融資プログラム概要やCASアップデートまたはこれに相当する文書(紛争後国家の場合は移行支援戦略文書など)に記載の上、世銀理事会の承認を得なければならない⁵。

7. 補足情報

プロポーザルには、グラントのコンポーネント、成果目標、詳細な予算計画を記した重要業績評価指標、チェックリストから成る(「詳細背景情報」)を添付する。グラント供与額の最大10%までは、グラントの全体的開発目標に向かって前進するのに必要としてグラント実行中に実施が決定されるかもしれない調査の資金として含めることができる。タスクチーム・リーダーは、グラントの成果をモニターし、進捗状況および合意に基づいて加えられた変更を記載したグラント状況報告書を年に1度提出する。

5. 以下の条件を満たしていれば、条件つきで承認の下りることがある。(i) PHRDのプロジェクト準備グラントを受けて準備される後続のプロジェクトが、次のCASもしくはCASアップデート(またはこれに相当する文書)に記載される。(ii) 次のCASもしくはCASアップデート(またはこれに相当する文書)に関する理事会での協議項目を世界銀行理事に提示される理事会スケジュールで知ることが可能である。最終承認は、当該プロジェクトの記載されたCASやCASアップデート(またはこれに相当する文書)が世界銀行理事会にて承認される際にCFPが行う。

8. 対象となる支出

- (i) コンサルタント・サービス：プロジェクト準備を進めるのに不可欠なもので、技術専門家、調査、フィージビリティ・スタディ、環境および社会への影響評価、経済・財務分析、プロジェクト管理・運営の専門家、グラントの監査。
- (ii) コンサルタント以外の費用：グラント総額の10%までとし、現地でのトレーニングや、技術援助を実施するのに最低不可欠な設備や運営費用など。プロジェクト準備のプロポーザルには、プロジェクト準備に欠かせない場合キャパシティ・ビルディング活動も含めることができる。ワークショップ、現地での協議およびトレーニング費は、これらの活動がプロジェクト準備/実施の質を高めると明記されている場合に、含めることができる。

9. 対象とならない支出

視察旅行、海外研修、パイロット・プログラムの実施、土木工事、車両の購入、受益国の公務員の給与、世銀スタッフ(無期限、期限付き、出向者)の給与や出張費など。

10. スケジュール

PHRDグラントのプロポーザルは年間3回日本政府に提出する機会がある(以下を参照)。日本政府は不備な点のないプロポーザルについて、提出後4週間以内に可否の決定を行う。日本政府がプロポーザルの内容について説明を求める場合には、最終決定までもっと時間のかかる可能性がある。

11. グラントの実施

プロジェクト実施、気候変動、協調融資の各グラントは受益者が実施しなければならず、例外は認められない。プロジェクト準備グラントは通常、受益国のプロジェクト実施機関が実行する。ただし、世銀はそのポリシー(OP/BP 14.40)に従い、受益国政府からの書面による申請に基づき、受益者による実施義務を免除することができる。こうした例外措置の対象となるのは、緊急プロジェクト、切迫した状況にある低所得国(LICUS)および紛争後国におけるHIV/エイズプロジェクトを支援する準備グラントである。プロジェクト準備グラントのプロポーザル期限は、世銀の融資する次期プロジェクトの承認予定日と同じとなる。プロジェクト準備グラントの**実行期間**は、プロジェクト承認日から最長6カ月間(ただし、後続融資の発効予定日を過ぎてはならない)で、その間に当該グラント終了日以前

に締結された実行中の契約を完了させる。例外は十分な根拠に基づく場合にのみ可能で、CFPの承認が必要となる。グラントの終了日延長についても必ずCFPの承認が必要となるが、通常、理事会がプロジェクトを承認する日程がずれ込み、業務が残っている場合、あるいは本来の終了日より前に締結された契約を完了させる必要性について十分な理由がある場合にのみ、延長が認められる。グラントの実行期間は合計した場合、グラント承認日から4年を超えてはならない。世銀は、プロジェクトごとに任命したタスクチーム・リーダーを通じ、経済性および効率性に相応の注意を払い、また世銀/IDAの融資に適用される基準に従って、グラントの監督者としての受託者責任を果たす。

12. 進捗報告

進捗状況をモニタリングする際、グラント契約書が法的拘束力を有する。タスクチーム・リーダーがその責任において、グラント状況報告書を年に1度提出し、グラント実行状況を評価すると共に、コンサルティング・サービスなどグラント資金による支出やそれまでに完成した報告書などを記載する。さらに、プロジェクト終了時には最終報告書を作成する。ここには、グラントの実施期間に投入された資源の総量と成果がすべて記載される。

13. 資金の再配分

資金の再配分(支出分野)には、ある項目を対象から除外したり新たに対象に加えたりすることも含まれ(上記10を参照)、世銀がグラント合意事項の訂正手順に従って承認する。PHRDの技術援助プログラムの趣旨に沿って、コンサルタント以外の費用の総額はいかなる状況においてもグラント総額の10%を超えてはならない。

14. グラント・コンポーネントやプロジェクトの範囲変更

グラントの支援する技術援助やプロジェクトの開発目標に変更が必要な場合、以下のような修正や承認が必要かどうかを法務部門に問い合わせる。

- (i) 技術援助コンポーネントの範囲に小幅な変更(詳細背景情報の予算に計上されたコンポーネント額の30%までを小幅とする)を加える場合で、グラント契約書に国別担当局長の承認を必要とする訂正が必要なとき、タスクチーム・リーダーは法務に助言を求めなければならない。CFPに申請書を提出する必要はない。

- (ii) 技術援助コンポーネントに大幅な変更を加える場合は、国別担当局長に申請書を提出し、承認を得なければならない。グラント契約書への訂正にはセクター・マネジャー、CFPおよび法務の承認を得る必要がある。大幅な変更とは、(a)コンポーネント額の30%を超える変更、あるいは(b)新しいコンポーネントの追加を意味する。
- (iii) 世銀が融資するプロジェクトの開発目的を変更する場合は、CFPに申請書を提出し、日本政府の承認が必要かどうかを確認しなければならない。日本政府はCFPから申請書を受け取ってから4週間以内に、承認または却下の判断を下す。

15. 取消条項

下記の場合、グラントは中途であっても取消の対象となる。(i)プロジェクトが中止になった場合(締結済みの契約への支払いはCFPの承認があれば可能)、(ii)プロジェクトが理事会に提出される、あるいは承認される、(iii)グラント契約がグラント承認から12カ月たっても署名されない、(iv)グラント契約の締結から6カ月たってもグラントが実行されない(支出が一切なかった場合を含む)。ただし、CFPは十分な説明があることを前提に例外を認めることがある。

16. 認知度向上

プロポーザル提出およびグラント承認の時点で日本大使館にその旨を通知することが望ましい。事前に情報を共有しておくことで、グラント承認のプロセスをスムーズに進めることができる。世銀ではまた、PHRDグラント契約の署名式典を、日本大使館職員の臨席のもとで、現地で開催することを奨励している。また、現地の世銀職員が国内外の報道関係者をこのような式典に招待することも奨励している。署名式典を開催する場合、職員は少なくとも10日までにCFPにその旨を連絡するよう努める必要がある。世銀もPHRD年次報告の継続的配布、世銀の関連文書へのPHRD情報の記載、日本のNGOや民間セクター対象のPHRDについてのセミナーやワークショップの開催などを通して、PHRDグラントの認知度向上に努めていく。

17. 文書の管理

業務担当の各部門は世銀の文書保管方針に従って、PHRDグラントに関する文書(委任事項、コンサルタント契約書、コンサルタントが作成した報告書類、状況報告書など)を保管する。

2004年度PHRD技術援助および協調融資グラント・プログラム内訳

2004年度の内訳は以下のとおりであり、年度内に開かれる3回のラウンドで承認の予定。

区分別内訳	金額 (単位：100万ドル)
プロジェクト準備	95
気候変動イニシアティブ	5
プロジェクト実施	10
協調融資	40
合計	150

2004年度PHRD技術援助および 協調融資プログラムのスケジュール案

告示：	日本への提出時期：
2003年9月	2003年10月
2003年10月	2004年1月
2004年2月	2004年4月



譲許性資産・グローバル・
パートナーシップ総局
PHRDプログラム



世界銀行
1818 H Street, NW
Washington, DC 20433 USA

電子メール：pprogram@worldbank.org
ウェブサイト：www.worldbank.org/rmc/phrd/phrd.htm